

承認第 3 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決処分第 6 号

専 決 処 分 書

平成25年度幕別町の一般会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年 8 月 7 日

幕別町長 岡田 和夫

平成25年度幕別町一般会計補正予算（第2号）

平成25年度幕別町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,976千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,488,968千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
20 繰 越 金		200	19,976	20,176
	1 繰 越 金	200	19,976	20,176
歳 入	合 計	13,468,992	19,976	13,488,968

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
10 教 育 費		1, 196, 934	19, 976	1, 216, 910
	3 中学校費	160, 386	19, 976	180, 362
歳 出	合 計	13, 468, 992	19, 976	13, 488, 968

歳 入

(款)20 繰越金

(項)1 繰越金

(単位：千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1繰越金	200	19,976	20,176	1繰越金	19,976	1 繰越金 19,976
計	200	19,976	20,176			

歳 出

(款)10 教 育 費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3糠内中学校 屋体改築事 業費	0	19,976	19,976				19,976	15 工事請負費	19,976	1 改築工事
計	160,386	19,976	180,362				19,976			